

(別紙様式1)

令和 2 年度産業廃棄物適正処理推進基金の状況

基金の名称	産業廃棄物適正処理推進基金（補助率1／2、1／3）
基金設置法人	公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団
基金の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 取崩型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input type="checkbox"/> その他
基金事業の 終了時期	生活環境保全上の支障又はそのおそれがある不法投棄等事案であつて、かつ、行為者等が不明等であるために都道府県等がやむを得ず行政代執行により支障の除去等を行う場合、平成10年6月16日以前の不法投棄等事案については、特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法の規定により策定した実施計画に基づき、支障除去等事業を実施する都道府県等に対し、当該事業に必要な経費の一部を補助するものである。（補助率は1／2または1／3） 基金事業の終了予定時期：令和4年度に産業廃棄物特定支障除去等支援事業終了予定。基金は前年度事業費を手当てする必要があるため、令和5年6月に終了予定である。 基金事業の新規申請の受付終了時期：平成25年3月
基金事業の 目標	令和 4 年度までに特定支障除去等事業を0件とする。
申請方法・ 期限	「産業廃棄物特定支障除去等支援事業実施要領」6. 協力要請の手続きの規定に基づき行う。
審査基準	「産業廃棄物特定支障除去等支援事業実施要領」別表I. 算定基準等の規定に基づき審査を行う。
審査体制	「産業廃棄物特定支障除去等支援事業実施要領」8. 協力通知の規定に基づき審査を行う。

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	
基金の額 (単位 … 円)	収入	国費 (補助金等)	0	0	0	0	0
		出資等	0	0	0	0	0
		運用収入	5,513,710	4,582,924	642,942	465,657	907,372
		(うち国費見合額)	(5,513,710)	(4,582,924)	(642,942)	(465,657)	(907,372)
		社債評価益	5,130,000	0	0	6,264,672	275,579
		前年度末基金残高	1,888,799,561	1,565,476,548	1,363,634,837	1,215,034,066	1,139,699,943
		返納額 (マイナス)	1,211,000	168,000	2,101,000	2,462,000	750,000
		合計 (a)	1,900,654,271	1,570,227,472	1,366,378,779	1,224,226,395	1,141,632,894
	支出	交付額	256,694,000	124,481,000	84,006,000	19,116,000	35,733,000
		管理費	81,603,723	82,067,885	68,664,953	65,410,452	59,469,949
		社債評価損	0	820,000	0	0	0
		合計 (b)	338,297,723	207,368,885	152,670,953	84,526,452	95,202,949
	基金残高 (a - b)		1,562,356,548	1,362,858,587	1,213,707,826	1,139,699,943	1,046,429,945
		うち国費相当額	1,565,476,548	1,363,634,837	1,215,034,066	1,139,699,943	1,046,429,945

(別紙様式1)

令和 2 年度産業廃棄物適正処理推進基金の状況

基金の名称	産業廃棄物適正処理推進基金（補助率3／4、7／10）
基金設置法人	公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団
基金の概要	<input checked="" type="checkbox"/> 取崩型 <input type="checkbox"/> 回転型 <input type="checkbox"/> 保有型 <input type="checkbox"/> 運用型 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	<input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> 債務保証 <input type="checkbox"/> 利子助成・補給 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 補てん <input type="checkbox"/> 出資 <input type="checkbox"/> 調査等 <input type="checkbox"/> その他
基金事業の 終了時期	生活環境保全上の支障又はそのおそれがある不法投棄等事案であつて、行為者等が不明等であるために都道府県等がやむを得ず行政代執行により支障の除去等を行う場合、平成10年6月17日以降の不法投棄等事案については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、「産業廃棄物適正処理推進センター」に設置された基金から対象都道府県等に対する支援を実施するものである。（補助率は3／4または7／10） 基金事業の終了予定時期：不法投棄は、現在も毎年新たな事案が発生しており、将来も発生が予想されるため、都道府県等による支障除去等事業は今後も実施されていくものと考えられる。また、法律上、本基金の終期については特段の定めを設けていないことから、基金事業についても終期を設定していない。 基金事業の新規申請の受付終了時期：上記と同様の理由により、新規申請の受付終了時期を設定していない。
基金事業の 目標	令和 2 年度までに支障等がある産業廃棄物の不法投棄等の残存件数を当面 50 件まで削減する。
申請方法・ 期限	「産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業実施要領」 7. 協力要請の手続きの規定に基づき行う。
審査基準	「産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業実施要領」 3. 運営協議会による審査についての規定に基づき審査を行う。
審査体制	「産業廃棄物不法投棄等原状回復支援事業実施要領」 9. 協力通知の規定に基づき審査を行う。

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	
基金の額 (単位 … 円)	収入	国費 (補助金等)	60,000,000	60,000,000	60,000,000	60,000,000	60,000,000
		出資等	56,227,500	57,305,500	57,766,500	58,719,500	51,636,000
		運用収入	5,863,634	4,364,564	595,358	582,944	644,684
		(うち国費見合額)	()	()	()	()	()
		社債評価益	5,140,000	0	0	974,592	33,404
		前年度末基金残高	1,941,836,260	1,491,576,298	1,597,077,276	1,562,519,940	1,349,756,100
		返納額 (マイナス)	37,183,000	10,403,000	17,316,000	26,197,000	17,404,000
		合計 (a)	2,106,250,394	1,623,649,362	1,732,755,134	1,708,993,976	1,479,474,188
	支出	交付額	595,508,000	6,605,000	151,003,000	339,942,000	46,678,000
		管理費	19,582,096	19,250,586	19,443,944	19,295,876	16,742,091
		社債評価損	0	820,000	0	0	0
		合計 (b)	615,090,096	26,675,586	170,446,944	359,237,876	63,420,091
	基金残高 (a - b)		1,491,160,298	1,596,973,776	1,562,308,190	1,349,756,100	1,416,054,097
		うち国費相当額	1,214,468,372	1,268,436,719	1,261,508,980	1,176,952,025	1,216,031,452